



夏期休暇期間中の出張や立替払いの 精算等の手続きはお早めにお願ひします

研究活動における新型コロナウイルスの影響はまだまだ続いています、そのなかでも夏期休暇期間中には様々な研究活動が執り行われたことと思います。夏期休暇期間中の出張や立替払いの精算等の手続きは、お早めにリサーチオフィスへお願いいたします。



科研費等公的研究費を応募される(された)研究者の皆様へ

今年度新たに科研費等公的研究費に応募される(された)方で、2020年度の再受講・再提出または新規受講・提出をされていない方は、速やかにコンプライアンス教育を受講した後に「誓約書」の提出をお願いします。コンプライアンス教育動画および誓約書の提出(オンライン)案内は以下のページにまとめています。

https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research_expenses/05.html/

また、「研究倫理教育」の受講も必須です。日本学術振興会のeラーニングシステムeLCoREにアクセスの上、必ず受講してください(2021年度以降の受講が必要です)。

<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>



他大学で実際に発生した不正事案について

文部科学省のホームページでは、実際に発生した不正事案の概要が公開されています。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm)

昨年度の報告として8件ありましたが、そのうちの1件をご紹介します。



不正の種別	カラ謝金、カラ出張、旅費の水増し請求
不正が行われた年度	2013～2018年度、2020年度
不正に支出された研究費額	1,686,792円
不正に関与した研究者数	1名
手 法	<p><謝金> 指導学生に対して架空の勤務日時間を出勤表に記載させ、研究補助の業務を実施したように装った。また、大学から振り込まれた謝金を現金で手渡すように指示し還流行為を行った。</p> <p><旅費> 自身の出張に関するカラ出張、宿泊日数や交通手段の虚偽申請・報告により現金を得ていた。その他、指導学生にも同様の手法で旅費を支出し、現金を手渡すように指示し還流行為を行った。また、出張実態があるものについても、学生へ支払われた旅費は一旦全額還流し、実費額を報告させ、実費額を渡すことによる還流行為も行われていた。</p>
発生要因	<p>(1)当該教員の倫理観の欠如及び啓発活動の実効性 当該研究機関が受講を義務付けたコンプライアンス教育や研究倫理教育を受講・修了しているほか、不正 使用を行わない旨の誓約書を提出しているにもかかわらず、今回のような研究費の不正使用及び不適切な行為を行っており、当該教員の研究倫理及び行動規範遵守の意識の欠如があった。また、研究指導をする当該教員とそれを受ける学生という関係性において、学生がその指示を拒否するという雰囲気が生じにくくなっており、組織としての啓発活動が不十分であった。</p> <p>(2)チェック体制の問題 謝金、旅費とも事務部門等による実態確認が必ずしも充分とはいえなかった。</p>

つい先日、他の研究機関で発生したアルバイト雇用の水増し請求等、研究費の不正使用のニュースが新聞等で報道されていました。

本大学においても、過去に発生した「架空のアルバイト請求」の事例については、コンプライアンス教育動画でご紹介しておりますが、これ以降でも、出張目的や出張先が不明瞭でカラ出張につながりかねない事例や、被雇用者からの問い合わせにより判明した、適切な勤務時間の管理ができていない事例、カラ雇用や目的外使用・不正使用につながりかねない事例が発生しています。

私的利用の有無に関係なく、当該研究費の研究遂行に直接関係するものではない支出や、事実と異なる書類の記載は不正行為となるので、くれぐれもご注意ください。

本大学における研究費の適正執行の考え方や研究費執行の様々な手続きについては、「研究費執行ガイドブック」をご確認ください。

https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research_expenses/04.html/

また、ご質問やご不明な点は各リサーチオフィスまでお問合せください。

ニューズレターの発行

このニューズレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信配信していく予定です。次回は12月発行の予定です。

立命館大学 研究部 〈研究企画課〉
京都市中京区西ノ京朱雀町1

